

「入札に関する留意事項」

(以下の項目は、入札に参加する最低限の事項です。記載した内容と相違がある場合は、入札に参加できない場合がありますので、ご注意願います。詳細は、入札説明書等をご確認下さい。)

- ・ 刑法、私的独占の禁止および公正取引の確保に関する法律を遵守し、入札の公正、公平を害する行為を行わないこと。
- ・ 建設業法に違反する一括下請契約、いわゆる裏ジョイント契約その他不適切な形態による下請契約により工事を実施する等、契約当事者相互間の信頼関係を損なうような行為を行わないこと。
- ・ 本件に係る現場説明会は行わない。
- ・ 入札説明書は、交付期間に、熊本大学のホームページ (HP) からダウンロード (PDF)、又は熊本大学運営基盤管理部施設企画課において交付を受けること。(USBメモリを持参すること。)
- ・ 詳細な図面(見積りに必要な図面)は、入札説明書に記載した期間内に、熊本大学のHP からダウンロード (PDF)、又は別添の図面の購入場所(案内図)に示す場所において購入すること。
- ・ 入札説明書及び詳細な図面等のダウンロード (PDF) 先
URL <http://www.kumamoto-u.ac.jp>
ホーム>大学情報>情報公開>入札に関する情報>入札情報 (工事・設計等)
- ・ 競争参加資格資料の提出について、CORINS に登録がある場合は契約書の写しは提出せずに、工事カルテを提出すること。競争参加資格が確認できる特記仕様・図面等を提出すること。
例) 平成〇年度以降に、元請けとして完成・引渡し完了した鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で地上4階建て以上かつ延べ面積3,000㎡以上の学校又は教育施設の新営工事を施行した実績を有すること(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。)
このような競争参加資格が設定されている場合、_____部分が全て確認できる工事カルテ等と特記仕様・図面等を提出すること。
また、必ず、写りの鮮明な工事カルテ・特記仕様書・図面等を提出すること。
分かりにくい場合は、マーカー等で印を付けるなどの処理を行うこと。
- ・ 競争参加資格で、配置予定者の工事経験が必要とされている場合は、記載した工事に従事したことが確認できる書類(工事カルテ、現場代理人通知書等)の写しを提出すること。
- ・ 電子入札システムにより競争参加資格確認のための資料を提出する場合、容量が超えない限りひとつのPDFファイルにまとめて提出すること。
ただし、システムの要領は1MB×3ファイルまでなので調整して提出すること。
- ・ 電子入札システムにより競争参加資格確認のための資料を提出する場合、データ量がシステムの容量(1MB×3ファイルまで)を超える場合は、競争参加資格確認申請書(別紙様式1)及び持参又は郵送等する書類の名称を記載したものを電子入札システムにより提出し、その他の資料は、メール、紙(A4)、CD-R、USBメモリ等、その案件の入札説明書の指示通りに提出すること。必ず、電子入札システムで申請手続き後に持参又は郵送等すること。その場合、電子入札システムの受付票を持参又は郵送等すること。
- ・ 入札執行前に入札を辞退する場合は、電子入札システムにより入札を行う場合は入札日時に辞退届の入力

